

認知症の人の権利擁護

～安心して暮らせる
地域社会を実現するために～

2017年3月11日 **土**

17:30～20:00 受付開始 17:00

AP大阪梅田茶屋町 DEFルーム (定員150名)
大阪市北区茶屋町1-27 ABC-MART梅田ビル8F



参加費 無料

事前申込をお願いします(先着順)。
定員になり次第、申込受付を終了します。
申込方法は裏面です。

JR「大阪駅」御堂筋北口より
徒歩約5分

阪急電車「梅田駅」2F中央改札より
徒歩約2分

地下鉄御堂筋線「梅田駅」北改札より
徒歩約7分

地下鉄谷町線「東梅田駅」改札より
徒歩約8分

精神科病院に入院する認知症の人が増え、入院期間が長期化し、精神科病院内における隔離・身体拘束増加の一因となっているという指摘があります。この現状を踏まえ、元内閣府・障害者政策委員会委員(2012年～2016年8月)で、かつ、「認知症 医療の限界、ケアの可能性」(メディカ出版、2016年4月)の著者で、認知症の訪問診療を実践してきた精神科医・上野秀樹氏をお招きし、精神科病院・認知症病棟の現実や認知症の人が暮らしやすい社会のあり方について基調講演をしていただきます。

パネルディスカッションでは、基調講演を踏まえて、地域精神医療の現状・課題や地域包括支援センター法律支援事業等の活性化に向けた取組みを紹介し、認知症の人を取り巻く現状の課題と認知症患者の権利擁護の必要性を理解し、認知症の人が地域で安心して暮らすための方策について議論したいと思います。

基調講演

上野 秀樹氏

元内閣府・障害者政策委員会委員、精神科医

パネルディスカッション

座長 **堤 俊仁**氏

大阪精神科診療所協会会長、精神科医

パネリスト

上野 秀樹氏

元内閣府・障害者政策委員会委員、精神科医

李 利彦氏

大阪精神科診療所協会副会長、精神科医

中西 基氏

大阪弁護士会
高齢者・障害者総合支援センター「ひまわり」委員長、弁護士

**共
催**

大阪弁護士会
公益社団法人大阪精神科診療所協会
公益社団法人日本精神神経科診療所協会
認定NPO大阪精神医療人権センター

※大阪府医師会生涯研修システム 単位 申請致します。

※日本精神神経学会 精神科専門医制度による研修単位 (C群 1単位) 申請致します。

※大阪精神医療人権センターは公益財団法人三菱財団平成28年度社会福祉事業・研究助成の一環として開催します。

上野 秀樹氏

元内閣府・障害者政策委員会委員(2012年～2016年8月)で、現在、福井県敦賀市 敦賀温泉病院、千葉県旭市 海上療養所で勤務している。著書「認知症 医療の限界、ケアの可能性」(メディカ出版、2016年4月)は第5回(2016年度)「日本医学ジャーナリスト協会賞」<書籍部門>大賞を受賞しました。

堤 俊仁氏

医療法人適水会 つつみクリニック 院長。1993年に診療所を開設。精神疾患の治療は「その人らしい生活を実現すること」が目標であるという考えのもと、地域精神医療の充実に取り組む。大阪精神科診療所協会会長。

李 利彦氏

医療法人宏彩会 李クリニック 院長。1995年に診療所を開設し、訪問診療、物忘れ外来を開始する。大阪精神科診療所協会副会長、松原市医師会会長、介護支援の会松原ファミリー副代表等。

中西 基氏

2000年に弁護士登録し、北大阪総合法律事務所所属。2016年4月から大阪弁護士会 高齢者・障害者総合支援センター「ひまわり」委員長に就任。

A P大阪梅田茶屋町 DEFルーム (定員 150名)
大阪市北区茶屋町 1-27 ABC-MART 梅田ビル 8F



お問い合わせ

認定NPO大阪精神医療人権センター

TEL 06-6313-0056/FAX 06-6313-0058
advocacy@pearl.ocn.ne.jp

お申込み

定員になり次第、申込受付を終了します。

ファックス

本チラシ(裏面)を参加申込書としてご利用ください。

FAX : 06-6313-0058

インターネット

認定NPO大阪精神医療人権センターのホームページにある講演会申込からお申込みください。



検索 大阪精神医療人権センター

<http://www.psy-jinken-osaka.org/>



こちらからお申込みいただけます。

3 / 11 大阪弁護士会・大阪精神科診療所協会・日本精神神経科診療所協会・大阪精神医療人権センター 合同学術講演会

認知症の人の権利擁護～安心して暮らせる地域社会を実現するために～

参加申込書

1. お名前 ()
2. 区分 大阪弁護士会会員 ・ 大阪精神科診療所協会会員 ・ 大阪精神医療人権センター会員 ・ その他 (いずれかに○をお願いします。)
3. 所属(あれば)()
4. 立場 当事者・家族・社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・ヘルパー ケアマネ・OT・臨床心理士・看護師・医師・弁護士・その他 ()
5. 電話番号 ()
6. 「申込完了」返信先のFAX番号 ()

大阪精神医療人権センター
FAX : 06-6313-0058 行
Eメール : advocacy@pearl.ocn.ne.jp

※申込みFAX、インターネット申込みを送信された時点では、講演会参加申込みの受付は完了しておりません。「参加受付票」という返信FAX又はメールが届いた時点で申込み完了となります。予めご了承ください。申込み送信後5日たっても申込み完了のFAX又はメールが届かない場合は、06-6313-0056までお問い合わせください。